

横田飛行場の民間航空利用等の早期実現についての要望書

横田飛行場の民間航空利用は、航空需要に対して空港容量が十分ではない首都圏の空港機能を補完するとともに、首都圏西部地域の航空利便性を向上させ、航空利用者のサービス向上に大きく寄与するものです。

さらに、横田飛行場周辺の首都圏西部地域は、製造業が集積しているほか、大企業の工場、研究所や大学が数多く立地しており、これらに関連する人の移動や貨物輸送など、航空利用の高いポテンシャルを有しています。横田飛行場の民間航空利用は、この西部地域と圏央道などによって結ばれる首都圏各地域の交流を活発化させ、産業の活性化を促進するなど、首都圏全域に大きな経済波及効果をもたらすことが期待できます。これにより、首都圏の活性化、ひいては我が国の活力の維持、向上に大きな効果をもたらします。

横田飛行場の民間航空利用については、在日米軍再編の最終取りまとめ（ロードマップ）において「横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から 12 か月以内に終了する」とされています。このロードマップに基づき、平成 18 年 10 月、日米のスタディグループによる協議が開始されました。民間航空利用を早期に実現するためには、この協議を迅速に進めることが不可欠です。

また、米軍が管理する横田空域は、一都八県にまたがっているため、羽田空港と西日本方面を結ぶ航空路の設定が制約され、不自然な飛行を余儀なくされるとともに、航空路の過密化を招いています。今後、首都圏に発着する航空機は、羽田空港の再拡張や成田空港の充実により、さらに増加します。特に、羽田空港の発着容量が約 1.4 倍に増加することを踏まえ、安全で効率的かつ騒音影響の少ない合理的な航空交通を確保していくため、横田空域を返還させ、首都圏の空域を再編成して、我が国が一体的に管制業務を行うことが不可欠です。

そこで、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

- 1 現在行われている横田飛行場の軍民共同使用に関する日米協議を迅速に進め、期限までに着実に協議を終了させ、民間航空利用の早期実現を図ること。
- 2 平成 18 年 10 月に日米政府間で合意された空域の一部返還について着実に実行すること。また、アメリカ合衆国に対し、引き続き、断固とした交渉を行い、横田空域及び管制業務の早期全面返還を実現するとともに、同空域を活用した合理的な航空路を設定すること。

平成 19 年 月 日

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様
外務大臣 麻生 太郎 様
国土交通大臣 冬柴 鐵三 様
防衛大臣 久間 章生 様

八都県市首脳会議

座長	千葉県知事	堂本 暁子
	埼玉県知事	上田 清司
	東京都知事	石原 慎太郎
	神奈川県知事	松沢 成文
	横浜市長	中田 宏
	川崎市長	阿部 孝夫
	千葉市長	鶴岡 啓一
	さいたま市長	相川 宗一